

令和6年度第1回袖ヶ浦市廃棄物減量等推進審議会

1 開催日時 令和6年7月25日 午後1時30分開会

2 開催場所 袖ヶ浦クリーンセンター 2階研修室

3 出席委員

会 長	工藤 智子	副 会 長	川崎 裕治
委 員	尾高 悟	委 員	今関 薫
委 員	竹越 岳二	委 員	在原 政枝
委 員	鈴木 英一	委 員	猿渡 由枝
委 員	北島 勝正	委 員	中山 朝子

(欠席委員)

委 員	藪寄 勇治	委 員	江澤 幸二
委 員	齋藤 麻依子		

4 出席職員

環境経済部次長	近藤 英明	廃棄物対策課長	飯野 芳樹
廃棄物対策課副課長	根本 吉晴	一般廃棄物班長	宮崎 徹
副主査	重城 一輝		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	3人
傍聴人数	0人

6 議題

(1) 議題1 プラスチックリサイクルの取組について

7 議事

(1) 開会

本日の会議について、江澤委員と藪寄委員、齋藤委員が欠席であるが、廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項に規定される定足数に達しているため、会議が成立していることを報告した。

次に、廃棄物減量等推進審議会は、袖ヶ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議を公開することになっているが、傍聴の申出がなかったこと、会議の公開にあたり会議を録音させていただくことを報告した。

(2) 辞令交付

環境経済部次長より、今関委員に対し辞令を交付

(3) 会長挨拶

会長挨拶

(4) 部長挨拶

環境経済部長欠席のため、環境経済部次長挨拶

(5) 新任委員自己紹介

新任委員より自己紹介

(6) 事務局紹介

事務局より自己紹介

(7) 議事

工藤会長 それでは、ただいまより私が議長となりまして、議事に入ります。
 本日の議題は1件となっております。
 議題1「プラスチックリサイクルの取組について」について事務局から説明をお願いします。

飯野課長 それでは、ご説明します。
 (資料に基づき事務局説明)

議長 事務局の説明が終了しました。
 これより、質疑等をお受けしますが、まず1点確認させていただきます。

ペットボトルについては、既に市の方で回収をしていると聞いています。ペットボトルの取り扱いについては、このプラスチックリサイクルの取り組みの対象になるのか、それとも、従前通りのやり方になるのかについて教えてください。

飯野課長 ペットボトルの回収は従前通りのやり方で変わりなく、今回ご説明しましたプラスチックリサイクルには含まれません。
ただし、ペットボトルのキャップとラベルの部分についてはプラスチックリサイクルの対象になります。

議長 委員の皆様もプラスチックリサイクルについては、なかなか複雑に感じていらっしゃるのではないかと、思います。何か質問はありますか。

在原委員 これまでもペットボトル本体とは別に、キャップ部分の回収をしていますか。

宮崎班長 只今、在原委員からご質問いただいたのは一部地域で実施しております自治会資源回収で実施している分別の方法で、自治会資源回収では、ペットボトルのボトル本体とキャップを収集し、ラベル部分については可燃物に分別していただいております。

今回ご説明いたしましたプラスチックリサイクルでは、ごみステーションに使用済みプラスチックを排出していただくことを念頭にご説明させていただいたところです。

プラスチックリサイクルに取り組む場合、お住まいが自治会資源回収に取り組んでいる地域か否かに関わらずリサイクルに取り組むことができ、これまで可燃物に分類していたラベル部分もリサイクルすることができるようになります。

議長 つまり、これまでは所属している自治会によって取り組んでいるか否かに違いがあったということですか。

宮崎班長 おっしゃる通りです。

鈴木委員 自治会資源回収で取り組んでいるやり方とプラスチックリサイクルで取り組むやり方には違いがありますか。

宮崎班長 現在取り組んでいる自治会資源回収というのはあくまでも任意の事業でありまして、やっている自治会もあればやってない自治会もあります。また、自治会資源回収では設置されたかごに各資源を排出していただいておりますが、プラスチックリサイクルではあくまでごみステーションに排出していただくなど、違いがあります。

飯野課長 ごみステーションは市内に約 1,800 箇所ありますが、自治会資源回収に取り組んでいる自治会等は 115(287 箇所)です。この 115 の自治会で資源回収に取り組んでいただいているのは非常に有効ではありますが、市内全域を自治会資源回収でカバーできていない状況です。

また、自治会資源回収ですと、最寄りのごみステーションではない回収拠点まで持っていかなければいけない、これは不便だよね、と考える方もいます。プラスチックリサイクルを実施すればそういう方でもお近くのごみステーションに使用済みプラスチックを出すこともできますし、もともと自治会資源回収がない地域にお住まいの方にもごみステーションでリサイクルに協力していただくことができます。

議長 ありがとうございます。他に質問はありますか。

今関委員 自分の近所のことで申し訳ないですが、毎週水曜日に自治会資源回収で取りに来ていただいています。先ほど説明にあったペットボトルなどを回収してもらっていますが、自治会資源回収にきちんと取り組んでくれる人と面倒くさいからと毎週のごみ回収日にラベルのついたまま袋に入れて排出するような方がいて困ることがあります。

そういう方はダンボールとか他の資源物もちゃんと分別したりしないで排出するので、先ほどご説明いただいたプラスチックリサイクルに取り組むのであれば、ちゃんと取り組むように周知をしつかりした方がいいのではないか、と思います。

議長 最終的にはやっぱり個人のモラルやルールを守る気持ちによるところもあると思うので、市の方で普及啓発にしっかり力を入れていただきたいと思います。

住民が主体的に取り組んでいくにはどうしたらたらないのかというのは、事務局もさることながら、この審議会でもいろいろと意

見を出していければいいな、と思います。

次に、竹越委員、お願いします。

竹越委員

私の住んでいるところは可燃物や資源物を出すと決められている場所があって、その横にペットボトルを回収する袋があります。

モデル実証事業に取り組む場合、今まで収集してきたペットボトルの処理の流れと、容器包装なり製品なり、プラスチックリサイクルの処理の流れは別物になりますか。

それとも、見かけが違うだけで、実際は一緒ということでしょうか。

飯野課長

先ほど申し上げたように、プラスチックリサイクルは週に1回収集日を設けるという予定では考えておりますが、その週1日をどういう設定で設けるかについては、議論の余地がございます。

具体的に申し上げますと、今まで袖ヶ浦市では可燃の収集を週3回実施しておりますが、週3回可燃ごみの収集を実施している自治体は全国的に少なく、週2回の収集が一般的になりつつあります。

このことから、一つの考えとして可燃ごみの週3回収集を1回やめて、その日にプラスチックのみを収集するという方法、ペットボトルを収集する日に併せて使用済みプラスチックも収集するという方法、週に1回収集している不燃物と資源物を各週で収集し、空いた日にプラスチックを収集するという方法、いろいろな議論が可能です。

議長

恐らく竹越委員が質問したかったのは、資源回収として集められた資源物のその後の処理工程と、プラスチックリサイクルで集められたプラスチックのその後の処理の工程が同じか、という質問だと思います。

よって、有価物で売られていくのか、それとも、また違う形になるのかについて確認したかったのではないかと思います。

飯野課長

失礼いたしました。

収集したプラスチックにつきましては、新たにリサイクルのために必要な契約を締結し、ペットボトルなどとは違う処理事業者へ搬出していきます。そういうこともあり、現状は焼却処分している使用済みプラスチックについては年間どれくらいの排出量が出るのかというのが未知数です。そういった意味で、モデル実証事業に取り

組むことで発生量を推計し、リサイクルしていただく再資源化事業者等と別途契約、処理していくことになります。

議長 現状、回収されているペットボトルは有価物として引き取られてリサイクルされているということですね。一方、プラスチックリサイクルで集められたものについては、新しくリサイクル業者と契約をして、リサイクルしていくということによろしいですね。

飯野課長 おっしゃる通りです。

在原委員 私たちは審議会の委員だからプラスチックリサイクルについて少し勉強させてもらっているところですが、市民はやっぱりまだリサイクルについて分かっていないので、区長等地域の方の力を借りて、市としてリサイクルはこういうふうに考えている、と情報を集めていくことになると思います。地域で集まる機会はありませんが、折を見て一般市民の人が分かるように説明していく機会を作る必要があると思います。

また、先程飯野課長もおっしゃられたように、私の主婦としての考えですが、袖ヶ浦市が週3回可燃ごみの収集をしているのはありがたいと思っています。特に夏とか年末の時期には生ごみの匂いとかが気になることがあるので、私は週3回がいいかな、と思います。

議長 審議会に参加している皆様は分かるけれども、市民の方に伝えていくっていうところはすごく大事だと思います。

おそらくそのためにもまずはやってみて、その地域の人に知ってもらうというのが大事であり、もちろんその実施方法等を考えて、いきなり100%での実施はなかなか難しいと思うので、市民の方の意識の中に植え付けられていけばいいのかなということだと思うんです。

そういった考え方で、事務局もモデル実証事業を考えたところかなと思っていますんですけども、言うは易し、というところですね。

どういった実施地区を選んでいくのか、実証期間ってどのぐらいがいいんだろうとか、やっぱり事務局だけで考えて決めていくものでもないと思います。毎日そのごみ出しをされている市民の方の目線での意見が重要になってくると思いますので、ご意見をいただけたら、ありがたいと思います。

猿渡委員はご意見ございませんか。

猿渡委員 私は子供たちからも意見を集めてみるのがいいと思います。授業の一環でプラスチックリサイクルに取り組むことを周知すると、子供が親に報告するので、そこから機運が高まり始めるのではないかな、と考えます。

また、秋になると市民祭りや公民館祭りなどがあり、そういうところで使用済み小型家電の回収とかも行っているかと思いますので、そういった機会にプラスチックリサイクルについて説明する機会を設けるというのはどうでしょうか。

議長 子供たちの力を借りるっていうのは確かにいい案だと思います。市としても、リサイクルを先延ばしにはできないという事情もあると思いますので、まずは、モデル実証事業という形でスタートを切りたいっていうところだと思うのですが、市民の負担もありますのでどうやって地区を選定していくのかっていうのはかなり難しいと思うんですが、何かいい考えがあったらいただければと思います。

竹越委員 モデル実証事業に取り組むにあたり、今後審議予定となっている実施地区には選定条件はあるのでしょうか。

飯野課長 モデル実証事業は市民の実践の場であると同時に収集事業者の方にもいろいろと検証していただく場でもございます。少なくとも先ほど申し上げた収集事業者 3 社の担当するエリアの中で、最低 1 地区はやりたいと考えております。

竹越委員 袖ヶ浦市でも一般生活者が多い地域の部分と繁華街というか外食産業とか結構あるようなところっていうのは多分ちょっと使用済みプラスチックの排出量が違っていると思います。生活スタイルとかによっても排出傾向は変わってくると思うので、いろいろデータを取っていくといいかと思います。

飯野課長 おっしゃる通り、昭和、長浦、根形、中富、平岡地区という市内 5 地区において、例えば袖ヶ浦駅の海側地域と中富地域ではやっぱり世帯構成とか年齢構成に違いがあるかと思います。理想としては袖ヶ浦市の縮図が反映できるような実証事業ができれば、と考えております。

議長 確認ですが、この事業の対象になるのは事業系一般廃棄物として

のプラスチックも集めるのでしょうか。

飯野課長 それは収集しません。あくまでも家庭から排出されるプラスチックが対象になります。

議長 竹越委員からもご意見がありましたけれども、いろんなサンプルを取りたいのであれば、人口密度とか、年齢構成とかを基に、対象を絞って平均的に選定するっていうのも一つあるのかなと思いました。

今関委員 審議会に参加させてもらって、プラスチックリサイクルについて一部理解したけれども、これを我が地区に持ち帰り、地区の人々にはどのように報告したらいいのでしょうか。

飯野課長 自治連を代表して来ておられますので、現状では地元の皆様に詳細な報告というよりも審議会に参加してきたということと、審議内容については今後公開されます議事録等で確認いただくようご説明いただければよろしいかと思います。

在原委員 モデル実証事業の期間については、私も1ヶ月がいいと思います。竹越委員がおっしゃったように、実施地区は特徴ある地域にしたほうがいいのか、と思いました。

最後に袋なんですが、本当にモデル実証事業をやるとなった場合には、できるならば市の方で用意した方が良いのかな、と考えますが、プラスチックは軽いので飛散を防ぐためのネットとかも準備したほうがいいのか、と思いました。

飯野課長 私どもとしまして、仮にモデル実証事業に取り組む場合には、市でゴミ袋を用意した方が良いのではないか、と考えています。仮にペットボトル同様に透明もしくは半透明の袋を用いて排出する場合には、ホームセンター等でそれほど費用をかけずに用意するなど対応したいところです。

中山委員 モデル実証事業に取り組む場合には、市民の取り組みやすさについて考えて欲しい、と感じました。市民が取り組みやすい形で実施し、リサイクルに取り組んでいることが実感できればおのずとリサイクル率は上がっていくんじゃないかと思うので、取り組みやすいこと、

分かりやすいことを意識した方が良いのではないかなと感じました。

また、例えば収集日についても地域によって収集日が違うとなればそれも分かりづらさになります。そういった分かりづらさが間違いの元になるので、市内全域でプラスチックは何曜日というような収集日の決め方であれば取り組みやすいのではないかと思います。

最後になりますが、説明にもあったように、使用済みプラスチックは洗浄するとのことですが、市民にリサイクルのために洗浄までお願いするのは本末転倒というか、どこまで徹底するようにお願いしていくのがいいんだろうか、と悩んでしまうところではあると思いますので、その辺りを含めて市民に分かりやすい説明を実施してもらいたいと思います。

議長

現実的なご意見ありがとうございます。洗浄といってもなかなか油が落とせなかったり、いろいろあると思います。

私は生協をやっていて、生協で販売しているものはその容器などを回収してくれたりします。その回収では例えばカップ麺の容器は回収しませんと決められていたりして、回収するもの、回収しないものに明確な線引きがあって、分かりやすくなっていたりします。

中山委員

例えばマヨネーズの容器をどの程度洗浄すればリサイクルできるかというのは分かりづらく、可燃物として、焼却した方がいいのではないかと考えてしまいます。

市民にとっても、ごみ出しの時には、ある程度間違っても大丈夫、収集した後にちゃんと分別してます、みたいな案内があると感じ方が変わってくるだろうな、と感じました。

議長

そうですね。リサイクルするにあたって、どの程度異物が付いているとダメなのかとかについては市で決めてもらった方がいいのかなとも感じました。その方が市民もやりやすいですし、やっぱり習慣づかないといけない部分ではあるので、その辺の線引きについては検討をお願いしたいと思います。

ごみの収集されてる方もいると思うので、その辺の感覚っていうのもあると思いますし、いろんなご意見をいただいて、ご検討いただければと思います。他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

尾高委員

プラスチックリサイクルは今まで可燃ごみになっていたものの中からプラスチックのリサイクルにしたいというところかと思います。

現状、可燃ごみの中にどれくらいのプラスチックが入っているのかわかるデータはありますか。

飯野課長 あくまで参考ではございますが、重量比で大体 15%～20%でございますが、容積比にするともっと多い、というところですよ。

竹越委員 分かれば教えていただきたいのですが、プラスチックは今まで燃えるゴミとしていて、焼却における燃料カロリーが高く、分別されることで燃焼カロリーが減ることになるかと思います。リサイクルが始まることでごみ焼却のオペレーション上、プラスチック分の燃焼カロリーが 15%とか 20%ぐらいが取り除かれても特に問題ないと考えてよろしいのでしょうか。

近藤次長 今、竹越委員がおっしゃられた、プラスチックは助燃剤としての役割があるというのは確かにその通りです。通常のごみの中からプラスチック類が取り除かれると、一般的に考えれば燃焼カロリーは減少する一方で、そもそものごみの全体量は減ってまいります。

プラスチックリサイクル全体に目を向ければ、そもそも自然に帰らないプラスチックは、海洋プラスチックを始めとした様々な環境破壊問題の原因になっているため、そういったものをいかに無くしていくのかといったところで、その方法の一つとして、リサイクルをどんどん進めていくことは重要です。

まずプラスチックを使っている製品自体を作ること減らしましょうというのにも入っていますし、消費者である市民の方がいかにリサイクルに取り組んで実際にプラスチックそのものの量を減らしていくか、という大きな取り組みの流れの一つというふうに認識していただければと思います。

ただ、そういった中でマイナス要素として今言われているように、可燃ごみを焼却する場合の燃料としての価値というのでも考えていく必要があるんで、そういった場合、次に問題になってくるのは例えば、生ごみを肥料化容器にかけて水分を抜くなど、そういった取り組みもまだまだあるところですので、その辺も含め、総合的にプラスチックリサイクルに取り組む必要性をきちんと市民の皆様に理解をしていただかなければいけないと考えております。

また、本市の場合は近隣でも力を入れてやっているところがない自治会資源回収についてもできる限り継続していく方向で、リサイクルの意識を保ったまま、更に取り組んでいただく方向性といった

部分も一緒に考えていかなければいけないと思います。

本日いろいろなご意見をいただいた中で、使用済みプラスチックだけで分別したら、軽いので飛散してしまうかもしれない、というのは、確かにそうだなと思いましたし、そういった部分も考えていかなければいけない、と思ったところです。

様々なご意見をいただいた中で、最終的にどういう方向性にしていくのかといったものはこちらが当然検討していくわけですが、でも、本当に貴重なご意見を伺えたな、というふうに思っています。

議長

ありがとうございます。

実際やってみないと分からないことっていうのは多々あると思いますので、今日はいろいろなご意見をいただけて良かったかなと思います。この他にもまた家に帰って気になることを思い出したり、日々の生活で気になったことなどありましたら事務局の方にご連絡いただければ参考になるかと思しますので、よろしくお願いいたします。

最後に、ご質問ありますでしょうか。

川崎委員

最終的にリサイクルするのが大切だと思いますが、どの資源をどのようにリサイクルするか、それがやっぱり1番じゃないか、と思います。

プラスチックを焼却処分すれば、当然大気汚染になる一方で、使用済みプラスチックを先ほど言われたように綺麗に洗うとすれば、場合によっては水質汚染に繋がります。環境に係る負荷をトータルで考えた方法を示していただいて、少なくともこのくらいは分別・洗浄してもらおうとか、ある程度市で決めてもらって、それを市民にやってもらうようにしないと、市民も何をやってるか分からなくなるので、そこははっきりしていただきたいなと思います。

私は、他市在住ですが、容器包装リサイクルには取り組んでいるものの、水も時間も消費するので汚れたトレイとかは洗わないで排出しています。市民の利便性を考えて線引きをしてもらうのが1番いいかなと思います。

議長

ありがとうございます。

全体を見て考えるということで、また皆さんと一緒に考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

では、議題については以上とさせていただきますが、その他事務

局から何がございますか。

宮崎班長 事務局からは特にはございません。

議長 では、以上をもちまして、審議については終了とさせていただきます。

委員の皆様については、いろいろなご意見をいただきまして、本
当にありがとうございました。

これからの進行は事務局へ戻しますので、よろしくお願いします。

(8) その他

宮崎班長 工藤会長ありがとうございました。

次に、その他についてですが、本日の審議会議事録を取りまと
めるため、後日書類を郵送させていただきますのでご確認のほど
よろしくお願いします。

また、次回の第2回廃棄物減量等推進審議会の開催を9月に予
定しておりますので、出席のほどよろしくお願いいたします。

(9) 閉会

宮崎班長 以上を持ちまして、廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

プラスチックリサイクル の取組について

令和6年7月25日(木)

令和6年第1回廃棄物減量等推進審議会

1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	2	6 リサイクルに手間がかかる分別・・・・・・・・	9
2 プラスチックリサイクルの対象・・・・・・・・	3	7 リサイクルの対象とするプラスチックの範囲・	10
3 ≪参考≫北九州市モデル実証事業 での分別・・・・・・・・	5	8 モデル実証事業・・・・・・・・	11
4 プラスチックリサイクルに伴う分別の変化・・	6	9 本市におけるモデル実証事業について・・・	12
5 分別のための洗浄について・・・・・・・・	7	10 ≪参考≫近隣市のモデル実証事業 について・・・・・・・・	17

容器包装プラスチック

平成7年 制定

容器包装リサイクル法

※平成9年 一部施行

※平成12年 完全施行

製品プラスチック

令和3年6月 制定

令和4年4月 施行

プラスチックに係る資源循環の
促進等に関する法律
(以下、『プラ新法』という)

プラ新法により、容器包装プラスチックだけでなく、
製品プラスチックを加えた一括回収リサイクルに取り組むため
の方法(スキーム)が示されました。

プラスチック

容器包装プラスチック ※  マーク **有**

カップ麺
の容器



ペットボトル
のラベル

マヨネーズ
の容器



中に商品が入っているプラスチック製の
容器・包装

製品プラスチック ※  マーク **無**



歯ブラシ

ハンガー



鉢



「容器包装プラスチック」「ペットボトル」以外の
の、プラスチックでできている製品

プラ新法により、両プラスチックがリサイクル対象となりました。

=プラスチック一括回収リサイクル

2 プラスチックリサイクルの対象

P.4

環境省作成「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引き」より
(以下「手引き」という。)

分別収集物に含めてはいけないもの

汚れが付着している
プラスチック使用製品廃棄物



生ごみや土砂
等が付着する
ことにより汚れたもの

一辺の長さが
50cm以上のもの



ポリバケツなど



使用済小型電子機器等が廃棄物となったもの

スマートフォン



発火、けがなどの危険性があるもの



電池・
モバイル
バッテリー類



注射器



危険品



灯油缶

分別収集物に含めてもよいもの

①50cm以下の容器包装プラスチック

②50cm以下で原材料の全部又は
大部分がプラスチックである製品
プラスチック

分別収集物に含めてよいものの例として
157品目が示されており、市区町村が必ず
収集しなければならないものではない。



ボールペン

ビデオテープ



フロッピーデスク



おもちゃ



異素材が混在
する品の分別
が分かりづらい

「プラスチックだけでできているもの」に限定することで
分かりやすい分別をしている

＜対象となるプラスチック資源の例＞

プラスチックだけでできているもので金属の部品やゴム、電池などが含まれないもの。指定袋に入る大きさで、1辺の長さが50cm未満のもの

プラスチック製
容器包装



製品プラスチック（モデル期間中、新たに回収するもの）



異素材が
混在する品は
リサイクル
から除外している

＜回収できない物の例＞

それぞれの出し方は分別大事典、ホームページ等をご覧ください。



特に注意

充電電池・電池類



発火、けがなどの危険性があるもの

小型電子機器



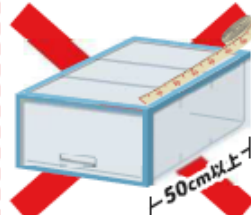
危険品



その他プラスチック
以外を含む製品



50cm
以上のもの



4 プラスチックリサイクルに伴う分別の変化

P.6

現

在



リサイクル開始後

プラスチック

※ごみ袋に入る大きさのもの

容器包装プラスチック

製品プラスチック



燃せるごみ

プラスチック

※ごみ袋に入る大きさのもの

容器包装プラスチック

製品プラスチック

有



汚れ

無



容器包装
プラスチック

製品
プラスチック

容器包装
プラスチック

製品
プラスチック

燃せるごみ

焼却処分へ

使用済プラ

リサイクルへ

5 分別のための洗浄について

P.7

汚れがある使用済プラスチックはリサイクルできないため、洗浄する必要があります。

現 在



燃せるごみに分別され、汚れがあってもそのまま捨てるのが可能です。



リサイクル開始後



Point !

できる範囲
でキレイに
するだけで
良い

使用済プラスチックに分別するため、汚れがない状態にして捨てる必要があります。

5 分別のための洗浄について

P.8

環境負荷が小さい方法で、できる限りキレイに洗浄するよう周知する必要があります。



流水を使用すると必要以上の水量を使ってしまい、環境負荷が大きくなる可能性があります。



食器を洗った残り水などを使用して汚れを落とし、乾燥させてから排出することで環境負荷を抑えた洗浄が可能となります。

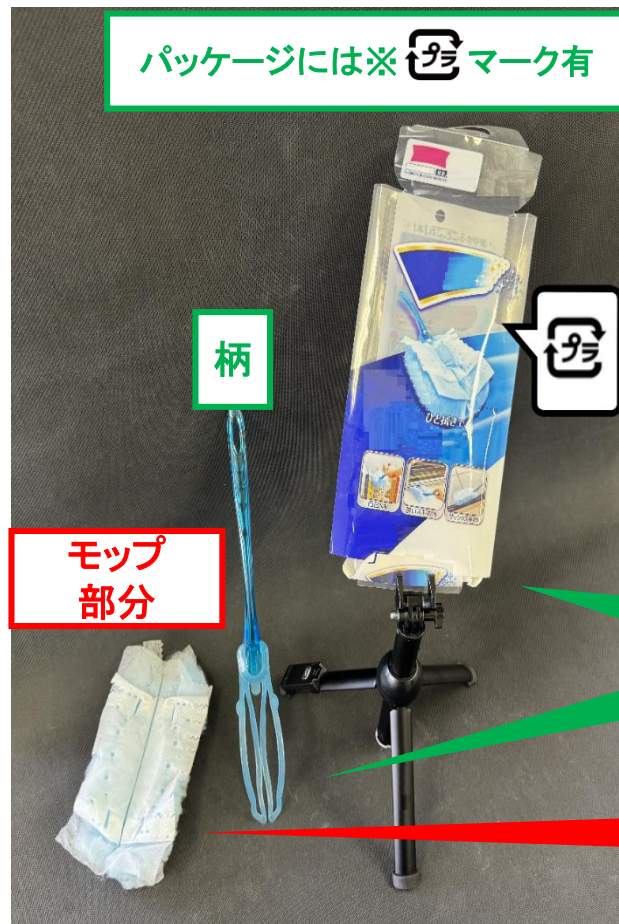
6 リサイクルに手間がかかる分別

P.9

外袋、内容物にプラスチックや可燃物が混在する製品はそれぞれ分別する必要があります。



=



現 在

全 て 燃 せる ご み



リサイクル開始後

使 用 済 プ ラ

燃 せ る ご み

市民の利便性を重視するのであればリサイクルの対象とするプラスチックの範囲は分かりやすいものに限定した方が協力を得られやすいところですが、リサイクル率の向上を重視するのであればプラスチックと異素材が混在する製品であっても極力分別して排出していただく必要があります。

この範囲については、今後の審議会において審議していただきたいと考えております。

審議事項：

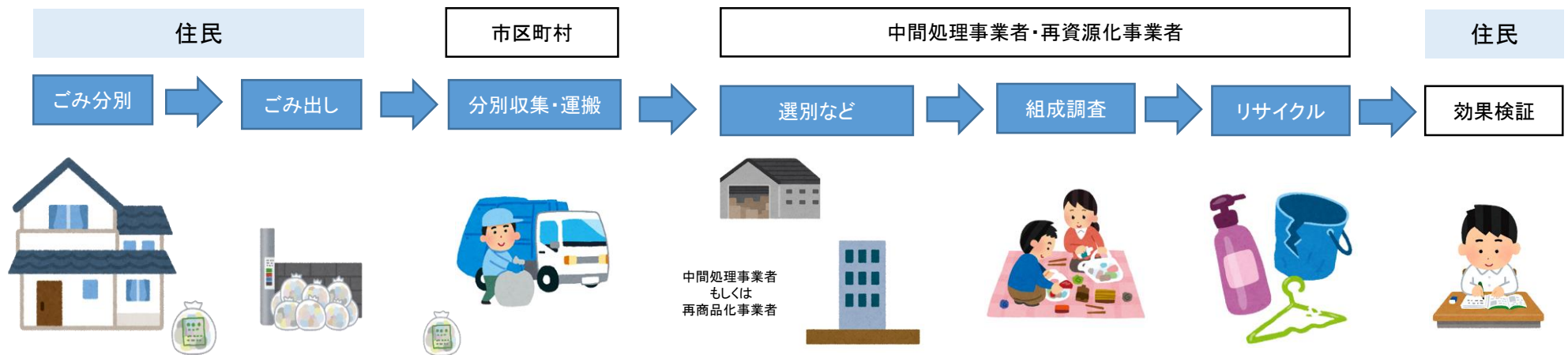
- ①収集するプラスチックの大きさを30cm以下にするか50cm以下にするか
- ②異素材が混在する製品プラスチックをリサイクルの対象にするか



プラスチック一括回収リサイクルは、プラ新法の施行により国全体で進めていく事業であり、実施時期に差はあるものの全国の自治体が今後取り組んでいく施策です。

初めてプラスチックリサイクルに取り組む本市にあっては尚更モデル実証事業を実施して、排出される使用済みプラスチックの量や分別の精度、収集ルートの確認、収集に要する所要時間等を把握し、検証する必要があると考えています。

なお、先行自治体の多くは本格実施の前にモデル実証事業を実施しており、既に容器包装プラスチックリサイクルに取り組んでいる木更津市や君津市でもモデル実証事業を行っています。

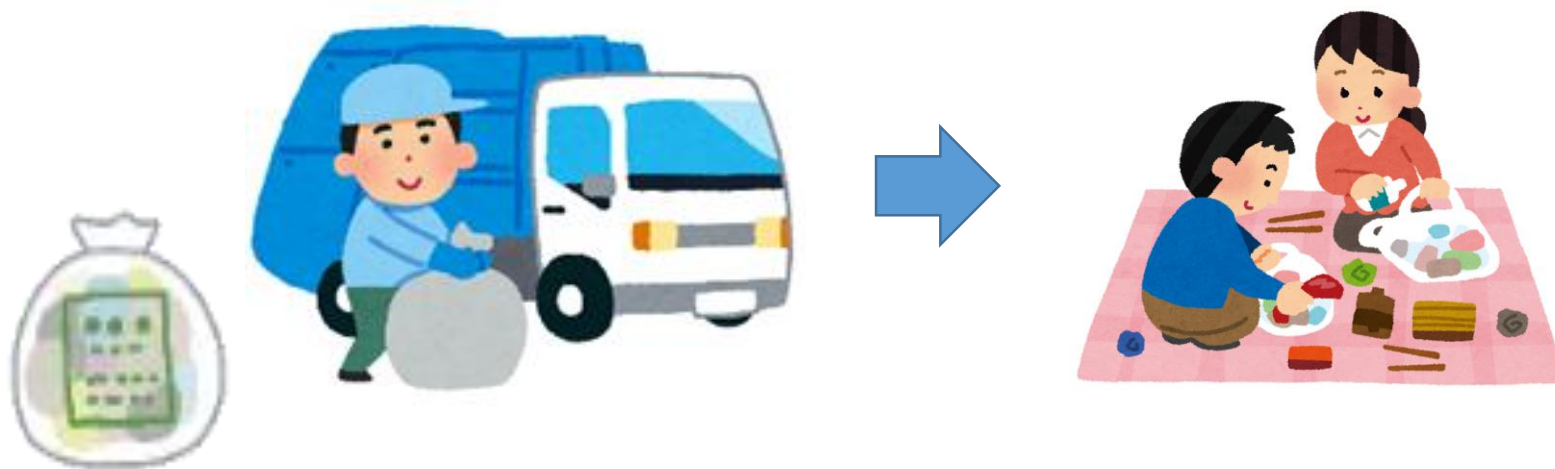


①目的

これまでプラスチックリサイクルに取り組んでいない本市にとって、実際にプラスチックリサイクルに取り組んだ際に排出される使用済みプラスチックの量は未知数です。

このモデル実証事業を通じて、市全体から排出される使用済みプラスチック量や収集不適物の混入率、収集に要する時間等の検証をします。

また、これらの調査結果と併せて、実際にモデル実証事業に取り組んだ市民や収集事業者からの意見徴取等も行い、プラスチックリサイクルの実施に向けた基礎資料とします。



②実施期間

モデル実証事業では、実施地区の住民はもちろんですが、ごみの収集を委託している各収集事業者にも大きな負担が発生します。

例えば、モデル実証事業を実施している期間中、実施地区では通常のごみの収集に加えて、使用済みプラスチックの収集が発生することになるため、同じルートを2周しなければならないといった問題が発生する可能性があります。

このような負担を考慮し、モデル実証事業の実施期間は、1か月を予定しています。

この1か月の間、使用済みプラスチックのための収集日を週に1日設けると仮定すると、実施地区の住民にとっては少なくとも4回の排出の機会があります。



③実施地区の選定

モデル実証事業は市民にとって実際にプラスチックリサイクルに触れる最初の機会になります。多くの地区でモデル実証事業に取り組んでいただくことでプラスチックリサイクルの機運を醸成していきたいところですが、実施地区が多くなるほど収集事業者の負担は大きくなるため、選定地区について検討が必要です。

地区数としては、市内5地区（昭和・長浦・根形・平岡・中富地区）、もしくは現在市内のごみの収集を行っている収集事業者3社の担当3地区の中から1地区ずつを選定し協力を依頼していくなど、3～5地区が考えられます。

選定については、今後の審議会にて審議していただいたうえで決定していきたいと考えています。



④使用するごみ袋

モデル実証事業を実施する場合には使用済みプラスチックを排出するためのごみ袋が必要になります。

モデル実証事業において使用するごみ袋（例えば透明もしくは半透明の袋）を、

- ・市が用意するのか、
- ・住民に用意していただくのか、については検討する必要があります。

こちらについても、これまで挙げた検討事項と併せて今後の審議会にて審議していただきたいと思います。



9 本市におけるモデル実証事業について【まとめ】 P.16

モデル実証事業

① 目的	市全体から排出される使用済みプラスチック量や収集不適物の混入率、収集に要する時間等の検証やモデル実証事業に取り組んだ市民や収集事業者からの意見徴取等も行い、プラスチックリサイクルの実施に向けた基礎資料を作成する。
② 実施期間	1か月(想定)
③ 実施地区の選定	今後審議予定 ・市内地区(昭和・長浦・根形・平岡・中富地区)の各地区の中から1地区ずつ選定する形で5地区 ・各ごみ収集事業者3社が受け持つ担当地区の中から1地区ずつ選定する形で3地区
④ 使用するごみ袋	今後審議予定 ごみ袋を ・市が用意するか ・住民に用意してもらうか

上記③、④については今後の審議会にて審議を予定しております。

木更津市

モデル実証事業

① 目的	組成分析
② 実施期間	1カ月
③ 実施地区の選定	市が地区を選定し、各区長へ依頼・2地区 ＝ほたる野1丁目、中央2丁目 (対象世帯:約500世帯)
④ 使用するごみ袋	容器包装プラごみ専用袋に製品プラスチックを追加して排出

君津市

モデル実証事業

① 目的	組成分析
② 実施期間	1カ月
③ 実施地区の選定	市が地区を選定し、各区長へ依頼・3地区 ＝陽光台、大井、末吉 (対象世帯:約1,000世帯)
④ 使用するごみ袋	これまで同様、レジ袋等透明もしくは半透明の袋で排出